

第7期 貸借対照表

平成21年3月19日

東京都豊島区西池袋1丁目4番10号

株式会社東武警備サポート

取締役社長 黒澤正志

貸借対照表 (平成20年12月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流動資産	376,440	流動負債	269,313
現金及び預金	37,974	未払金	12,654
貯蔵品	2,669	未払事業税	483
前払費用	15,595	未払法人税等	2,316
未収入金	321,801	未払消費税	22,466
立替金	328	未払費用	204,659
貸倒引当金	1,928	預り金	18,423
		役員賞与引当金	608
		賞与引当金	7,700
固定資産	6,869	固定負債	
有形固定資産	169		
建物	85		
工具器具備品	83	負 債 合 計	269,313
無形固定資産	477	純 資 産 の 部	
電話加入権	477	株主資本	113,997
		資本金	10,000
		利益剰余金	103,997
投資その他の資産	6,222	(その他利益剰余金)	103,997
出資金	10	別途積立金	76,219
差入敷金	6,212	繰越利益剰余金	27,777
		純 資 産 合 計	113,997
資 産 合 計	383,310	負債純資産合計	383,310

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

自 平成 20 年 1 月 1 日
至 平成 20 年 12 月 31 日

株式会社 東武警備サポート

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

(貯蔵品) 最終仕入原価法に基づく原価表

(有価証券) 移動平均法に基づく原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法

ただし、取得価額が 10 万円以上 20 万円未満の資産については、3 年間で均等償却する方法を採用しております。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5% に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の 5% 相当額と備忘価額との差額を 5 年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ 15 千円減少しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

未収入金等債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。一般債権については法定繰入率によっております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備え、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込み額に基づき当期負担額を計上することとしております。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

2. 注記事項

(株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(株)	1,200			1,200